

1. 件名：「女川原子力発電所2号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(92)及び東海第二発電所の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(65)」

2. 日時：平成29年4月11日（火） 13時30分～14時10分

3. 場所：原子力規制庁7階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：大浅田安全規制調整官、三井安全審査官、反町安全審査官、
中村安全審査官、佐藤（秀）安全審査官、永井安全審査官、
岩崎係員

東北電力： 土木建築部部长 他6名

日本原子力発電：執行役員 他8名

5. 要旨

①東北電力から、平成25年12月27日に申請のあった女川原子力発電所2号機の設置変更許可申請のうち、津波影響評価（年超過確率の参照）に対するコメント回答について説明があった。また、日本原子力発電から、平成26年5月20日に申請のあった東海第二発電所の設置変更許可申請のうち、津波影響評価（年超過確率の参照）に対するコメント回答について説明があった。

②説明内容については、原子力規制庁において、引き続き審査会合に向けた確認をすることとした。

6. 提出資料

〔東北電力女川原子力発電所〕

- ・女川原子力発電所2号炉 コメントリスト（地震・津波関係）：審査会合
- ・女川原子力発電所2号機 津波評価について（基準津波の年超過確率の

参照) (コメント回答)

[日本原子力発電東海第二発電所]

- ・ 東海第二発電所 地震等に係る新基準適合性審査に関するコメントリスト
- ・ 東海第二発電所 津波評価について (基準津波の年超過確率の参照) (コメント回答)

[東北電力女川原子力発電所・日本原子力発電東海第二発電所]

- ・ 基準津波水位 (水位上昇側) の年超過確率の差に関する考察について